

平成十八年三月十四日受領  
答弁第一二二二号

内閣衆質一六四第一二二号

平成十八年三月十四日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出インテリジェンスの定義に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出インテリジェンスの定義に関する質問に対する答弁書

一及び二について

インテリジェンスとは、一般に、知能、理知、英知、知性、理解力、情報、知的に加工・集約された情報等を意味するものと承知している。諜報とは、一般に、秘匿されている情報を入手して知らせること又はその知らせを意味するものと承知している。

三について

国際情報統括官、国際情報官及び情報分析官の英語の名称にある。

四及び五について

外務省が行っている情報の収集の内容等について具体的に述べることは、対外的な関係において我が国が不利益を被るおそれがあるため、答弁を差し控えたい。